

堺未来応援奨学金制度のお知らせ

制度概要

経済的な理由により、高等学校などの修学にお困りの方に奨学金を給付します。

なお、本事業は令和8年度の予算の成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。

募集要件などは、令和7年度の事業実施によるものです。令和8年度の募集要件は、広報さかい（令和8年6月号掲載予定）及び市ホームページをご確認ください。

要件

次の（１）～（２）の要件をすべて満たしている必要があります。

（１）令和8年7月1日時点で、堺市内の居住先から高等学校等へ通学している生徒であること。

※ ただし、正規の修業年限以内の者に限る

（２）令和7年分（令和7年1～12月）の保護者等（親権者全員）の合計所得額が、基準額以下の世帯であること（下の基準額表を参照してください）。

ただし、上記(1)の方の内、大阪府が実施する「奨学のための給付金」（生活保護（生業扶助）受給世帯又は府民税所得割額と市民税所得割額の合算額が0円（非課税）の支給区分）の対象となる世帯は「堺未来応援奨学金」の対象とはなりません。

（基準額表） ※ この基準額は目安であり、世帯構成員の年齢等によって多少異なります。

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
基準額 (給与収入の目安)	215万円 (333万円)	258万円 (391万円)	305万円 (449万円)	342万円 (495万円)	384万円 (548万円)

～大阪府高等学校等奨学のための給付金制度について～

【お問い合わせ先】 大阪府 府民お問合せセンター ピピっとライン
電話 06-6910-8001 FAX 06-6910-8005

【大阪府〔国公立〕 <http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/kyufukin/>
ホームページ】〔私立〕 http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/shigakumushouka/syougaku_kyuuhu.html

〔国公立〕



〔私立〕



給付金額

上限 60,000円（一括支給）

※ 課程等により、金額が異なります。結果通知は、1月ごろに発送します。

選考人数

500名程度（経済的に困窮度の高い順に決定します）

申請期間

令和8年7月上旬（予定）

* 詳しくは、広報さかい（令和8年6月号掲載予定）及び市ホームページで掲載予定です。

〔市HP〕



(<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/hojo/sakaisisyougakukinnseido.html>)

※この奨学金は、みなさまからの寄附金などを積み立てた「奨学等基金」により成り立っています。

大学生などを対象とした奨学金制度もあります。募集は、10月ごろです。日本学生支援機構（JASSO）が実施する給付型奨学金（第Ⅰ～第Ⅲ区分）を受給している方が対象です。（住所、成績要件などあり）
詳細は、二次元バーコードからホームページをご覧ください。



<堺市奨学金についての問い合わせ先>

堺市教育委員会 学務課 奨学係 TEL：072-228-7485 FAX：072-228-7256